

## 第5回下野市行政改革推進委員会 会議録

日 時 平成27年11月26日(木) 午後1時30分～3時30分  
場 所 下野市役所国分寺庁舎 304会議室  
出席委員 杉原弘修会長、関口博之委員、小久保武委員、飯野洋委員、水上美紀委員、長光博委員、大木徳委員、中林佳子委員  
欠席委員 飯島陽子委員、園部小由利委員  
出席者 (健康福祉部)  
小口健康福祉部長、落合こども福祉課長、関主幹兼課長補佐、川俣高齢福祉課長、金田主幹兼課長補佐  
(建設水道部)  
大橋建設水道部長、石島建設課長、濱野主幹兼課長補佐、五月女副主幹  
事務局 星野総合政策課長、小谷野主幹兼課長補佐、坂巻副主幹、舘野主事  
傍聴者 なし

### ○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
  - (1) 会議録署名人の指名
  - (2) 行政評価市民評価事業ヒアリング
    - ①認定こども園整備事業
    - ②介護保険事業への負担事業
    - ③地籍調査事業
  - (3) その他
- 4 閉会

### ○開会

(事務局) 第5回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

### ○あいさつ

(杉原会長) みなさんこんにちは。本日もよろしく申し上げます。

### ○議事

#### (1) 会議録署名人の指名

(杉原会長) 会議録署名委員を指名します。名簿順で、関口委員と小久保委員にお願いします。

#### (2) 行政評価市民評価事業ヒアリング

(杉原会長) それではヒアリングに入ります。はじめに認定こども園整備事業のヒアリングを行いますのでよろしく申し上げます。

[健康福祉部出席者自己紹介]

①認定こども園整備事業

[こども福祉課長から説明]

(こども福祉課長) 少子高齢化の進行や夫婦共働き世帯の増加、雇用形態の変化など子育て家庭を取り巻く社会的な状況は大きく変化し、保育施設に求められるサービスも多様化し、特に低年齢児の保育需要が増大しております。その一方で、幼稚園の児童は減少しており、空き教室がある状況となっております。このような状況の中、増大する保育の需要に対応するため、市内私立幼稚園に助成することにより、幼稚園と保育園の機能を併せ持った認定こども園を整備し、保育施設の充実を図ることを目的としております。事業概要としては、市内の私立幼稚園が保育園機能を整備し、幼稚園機能と保育園機能を併せ持つ認定こども園となるための施設整備に要する費用の一部を補助するものです。また、子ども・子育て支援法に基づき、平成27年3月に策定した下野市子ども・子育て支援事業計画「子育て応援 しもつけっ子プラン」では既存施設の認定こども園への移行を支援することにより、保護者の多様なニーズに対応し、教育・保育の一体的な提供を推進することとしております。(詳細はヒアリング資料参照)

(杉原会長) それでは、各委員からの意見、質問をお願いします。

(関口委員) 保育園と幼稚園の差異を教えてください。

(こども福祉課長) 保育園は0歳から5歳児までが対象であり、保護者が共働きなどの理由から育児が困難である方が利用する施設であります。幼稚園は3歳から5歳児までが対象であり、保護者の就労の有無に関わらず、希望すれば利用できる施設であります。両方の機能を併せ持つのが認定こども園となります。

また、保育園は保育に欠ける子どもの保育を目的としており、幼稚園は就学前の教育を目的としております。

(関口委員) 公立の幼稚園はないのでしょうか。

(こども福祉課長) 下野市にはありませんが、他自治体では設置しているところもあります。保育園は公立がある理由としまして、児童福祉法において市町村は保育園を設置するように規定されているためであります。

(関口委員) 下野市では待機児童はいらっしゃるのでしょうか。

(こども福祉課長) 平成27年4月1日現在では、1名いらっしゃいました。また、平成27年10月では、19名程いらっしゃいます。

(中林委員) 認定こども園の入園申込みはどのように行うのでしょうか。

(こども福祉課長) それぞれの認定こども園に直接申し込んでいただくこととなります。

(杉原会長) 市内の幼稚園は、全て認定こども園に移行する予定なのでしょうか。

(こども福祉課長) 市内の幼稚園には毎年意向調査をしておりますので、その内容に基づき協議等を進めることとなります。

(大木委員) 幼稚園が認定こども園に移行する際に、教員は保育士の資格も必要になる

のでしょうか。

(こども福祉課長) 保育士の資格も必要になりますが、移行後数年以内に保育士の資格を取得すれば良いなど条件を緩和している部分があります。

(中林委員) 公立の保育園を、認定こども園に移行するという予定はないのでしょうか。

(健康福祉部長) 市内の現状を簡単にご説明しますと、幼稚園は供給の方が多く、保育園は需要の方が多いため、公立の保育園を、幼稚園の機能を併せ持った認定こども園に移行するという予定は、現時点ではございません。

(杉原会長) 認定こども園への補助金額はどのように定まっているのでしょうか。

(こども福祉課長) 認定こども園の整備に関する補助金額は、子どもの定員によって定めております。

(大木委員) 整備した認定こども園が、定員を増やすため改築等となった場合には、補助はあるのでしょうか。

(健康福祉部長) 必要な定員数などについては、子ども子育て支援制度に基づき市町村が定める5年間の事業計画の中で推計しており、現時点では、予定している整備計画が完了すれば、待機児童の課題はほぼ解消されると見込んでおります。しかし、今後の転入状況や出生率などによっては、不足が生じることも想定されますので、そのような場合には計画を見直し、新たな整備に対して補助することも考えられます。

(杉原会長) 委員の皆様から、他にご意見等ありますでしょうか。ないようですので、認定こども園整備事業のヒアリングを終了します。

## ②介護保険事業への負担事業

[高齢福祉課長から説明]

(高齢福祉課長) 介護保険制度は介護を必要とする高齢者を社会全体で支えていく制度で平成12年度に始まりました。介護保険の財源の内訳としては、40歳以上の人が納める保険料が50%、公費負担が50%となっております。本事業は、介護保険を運営するうえで市が負担する所要額について計上しております。

公費50%のうち市で負担する分について、介護給付・地域支援事業、事務費にかかる分を「繰出金」として一般会計から介護保険特別会計に繰入れております。「繰出金」は、一般会計から特別会計へ会計相互間で支出される経費であり、一般会計と特別会計は別の会計ですが、繰出金、繰入金で密接に係わっています。(詳細はヒアリング資料参照)

(杉原会長) それでは、各委員からの意見、質問をお願いします。

(関口委員) 地域支援事業を充実させ、要介護者数の増加を抑えることによって、事業費の増加を抑えることができると考えますが、いかがでしょうか。

(健康福祉部長) 平成27年7月から制度が改正され、要支援の方が要介護にならないようにどのように支援していくかということが自治体に求められております。地域支援事業につきましては、地域包括支援センターにおいて、様々な介

護予防事業を展開しております。この事業の効果が表れてきますと、事業費が抑えられる部分もあるかと考えますが、高齢者人口の増加を踏まえますと、事業費の増加は避けられない状況にあるかと推測されます。

(関口委員) 地域包括支援センターは、一人暮らしの老人への支援は十分に行われているように感じますが、それ以外の方への支援はどのように考えているのでしょうか。

(健康福祉部長) 地域包括支援センターは、一人暮らしの老人への支援だけを対象にしているわけではありませんが、世帯で見ますと介護能力が低いと判断されますので、ある程度の支援は行うことにはなるかと考えます。しかし、支援の対象を限定しておりませんので、65歳以上の方全てを対象に事業を展開しております。

(杉原会長) 事業費の積算基礎として、高齢者数と要介護認定者数の推計値がありますが、高齢者数に対する要介護認定者数の割合の推移はどのようになっているのでしょうか。

(高齢福祉課長) 平成21年度には12.9%でしたが、平成26年度には14.6%になっており、増加傾向にあります。

(杉原会長) 増加傾向をストップさせなければ、事業費の増加を抑制することはできません。そのために、地域支援事業として様々な事業を展開しているようですが、最も効果があった事業はなんのでしょうか。

(高齢福祉課長) 介護予防教室として、健康教育の教室を開催しており、参加している方は介護予防の体操などに元気に取り組んでいらっしゃるようです。また、家の外に出ることや、人と接することで、精神面にも良い効果があるようです。また、来年度は県のモデル事業として、おもりを使用する筋力運動を行う「百歳体操」という事業に取り組み、介護予防を図っていきたいと考えております。

(関口委員) 様々な教室を開催しているようですが、応募数が募集定員を超えてしまうケースもあるようですので、募集定員を見直し、多くの人が参加できるようにしていく必要があるのではないのでしょうか。

(高齢福祉課長) 多くの申込みがあるということは、自主的な健康づくりに対する意識の高まりを表しており、市民の皆様の積極的な取組に日頃から感謝しているところであります。教室につきましては、まだ参加されたことのない方に特に参加していただければと考えており、1度参加された方につきましては、自主的な活動に移っていただければと考えておりますので、自主グループを組織して活動していただき、市はその活動を支援していきたいと考えております。

(関口委員) 自主グループの活動に対して、十分な支援をしていただければと思います。

(大木委員) 平成27年度の一般会計からの繰出金を見ると、介護保険事業の総事業費に対して12.5%を乗じて市の負担分を算出していますが、要介護認定者が増加すると、この割合も上昇するのでしょうか。

(健康福祉部長) 12.5%という割合については、法律で決まっているため、要介護認定者数が増加したからといって、市が独自に変更できるものではありません。

しかし、総事業費の12.5%を負担するという事は、総事業費の増加に伴い市の負担する金額も増加することとなります。

(中林委員) 要介護、要支援の認定のために、自宅を訪問し心身の状況について調査を行う介護認定調査員は、何人いらっしゃって、どのような資格を保有されているのでしょうか。

(高齢福祉課長) 介護認定調査員は、常勤の方が6人、月10日未満の勤務の方が3人おり、看護師や保健師の資格を保有しております。

(杉原会長) 介護保険事業に関する苦情等への処理はどのように行っているのでしょうか。私は、国民健康保険団体連合会での苦情処理について携わっており、苦情相談が多く見っていますが、市町窓口の段階で適切な対応がとられれば、国民健康保険団体連合会への相談まで至らないのではないかと感じるケースもあります。下野市においては、苦情処理に対し、どのような体制を整備しているのか確認させていただきたいと思います。

(高齢福祉課長) 介護サービスの質の確保ということで、介護サービス事業者に対する苦情がありましたら、内容の事実確認や事業者への連絡、訪問を行うとともに、ケースによっては県との連携を図り対応しています。

(大木委員) 平成28年度の介護保険事業の総事業費が増加すると見込んでいるということは、65歳以上が納める保険料も増加するという事でしょうか。

(健康福祉部長) 65歳以上が納める保険料につきましては、3年ごとに見直すこととなっております。見直しの際には、今後の人口などを推計するとともに、基金の活用を踏まえて、3年間の必要な保険料を算出することとなります。事業費は毎年度変動していますが、保険料については3年に1度の変更となります。

(杉原会長) 委員の皆様から、他にご意見等ありますでしょうか。ないようですので、介護保険事業への負担事業のヒアリングを終了します。

#### [建設水道部出席者自己紹介]

##### ①地籍調査事業

#### [建設課長から説明]

(建設課長) 本事業は、国土調査法に基づく地籍調査になります。土地に関する地図等は登記所において管理されていますが、その多くが明治時代の地租改正時につくられた旧土地台帳付属地図となっており、境界や形状などが実際の土地と一致せず、登記簿に記載された土地の面積等も正確ではないのが実態です。地籍調査が実施され、地籍図と地籍簿の写しが登記所に送付されることによって、実際の土地に合った正しい内容で登記簿の記載が修正され、地図が更新されることとなります。

本事業の効果につきましては、土地取引の円滑化、土地に係るトラブルの未然防止、災害復旧の迅速化、課税の適正化、整備計画策定における正確な図面の把握、公共事業や民間開発事業のコスト縮減などがございます。

(詳細はヒアリング資料参照)

- (杉原会長) それでは、各委員からの意見、質問をお願いします。
- (関口委員) 傾斜がある土地はどのように計測しているのでしょうか。
- (建設課長) 現地で測量する際には、高低差がある中で測りますが、コンピュータを用いて補正を行い、地球上での正確な座標を割り出しています。
- (長委員) 段差がある場合は、境界は段差の上と下のどちらになるのでしょうか。
- (建設課長) それぞれのケースによって異なります。公図や法務局の図面等を参考にし、ある程度境界の位置を計算しますが、最終的には地権者同士の話し合いによって決めていただくこととなります。
- (杉原会長) 地籍調査を実施する地域の優先順位はどのように決定するのでしょうか。例えば、川に隣接した土地で、氾濫した場合に被災する恐れが大きい地域を優先的に行うなど、基準はあるのでしょうか。
- (建設課長) 10年に1度、全国的に十箇年計画というものを策定しており、こちらに基づいて調査を行っております。本市においては、旧石橋町から南に向かって県道が整備される予定となっていることから、この周辺の境界が決まれば、用地買収等が円滑に進むため、現在の計画では、この周辺の地籍調査を重点的に進めることとなっています。
- (杉原会長) 個人間での境界のトラブルがあった場合に、市で介入し、優先的に地籍調査を行うということはあるのでしょうか。
- (建設課長) 介入はいたしません。計画に基づいて、進めていくこととなります。
- (関口委員) 市で開発した地域は、地籍調査は必要ないのでしょうか。
- (建設課長) 区画整理事業等で境界が明確な地域については、改めて地籍調査は行いません。
- (飯野委員) 課税の適正化などの観点からも、積極的に進めるべき事業であると思えます。しかし、平成27年度に比べ、平成28年度の事業費は少なくなっております。これはどういった理由からでしょうか。
- (建設課長) 近年、測量に関する労務単価が高騰しており、市として調査を計画していても、国からの補助が計画どおり受けられず、調査が実施できないという状況があります。そうしますと、調査区域の設定について年度ごとに調整が必要となり、調整の結果、予算上は来年度の方が低くなっているものがあります。
- (飯野委員) 労務単価の高騰があり、計画どおりの調査が進まないということですが、実施しなければならない事業であれば、先延ばしせずに実施しなければならないのでしょうか。先延ばしする程、さらに労務単価が高騰してしまうということも考えられるのではないのでしょうか。
- (建設水道部長) 国と県の補助事業であり、その補助金額自体が減ってしまい、計画どおりに進まないという現状がございます。補助金が減ったとしても、市の負担で実施するという方法もございますが、そうしますと市の負担が非常に大きくなってしまいます。事業費の50%を国の補助、25パーセントを県の補助、残りの25パーセントを市が負担し実施していますが、もし国の補助をあてにしないということになりますと、事業費の75%を市が負担するということとなります。

予算としては、来年度低くなってしまっていますが、市としては積極的に進めていかなければならないという認識で取り組んでおります。

(杉原会長) 市が介入せず、個人間で決定した境界などについては、市では改めて地籍調査を行うのでしょうか。

(建設課長) 地籍調査は、法務局の公図の復元という目的があります。よって、個人間で境界を決めたとしても、公図と比べて大きく差異が出るような境界は認めることができないという部分があります。公図とある程度の整合性が取れているのであれば、少しの誤差は認め、正式な境界として取り扱うことはできます。まずは状況を見させていただいて、公図との整合性、地権者同士の意向などを踏まえて判断することとなります。

(杉原会長) 委員の皆様から、他にご意見等ありますでしょうか。ないようですので、地籍調査事業のヒアリングを終了します。  
以上でヒアリングが終了となりましたが、ヒアリングを行った事業につきまして意見交換を行いたいと思います。委員の皆様、ご意見ありますでしょうか。ないようですので、終了します。

### (3) その他

(杉原会長) 委員の皆様からご意見等ありますでしょうか。また、事務局からありますでしょうか。

(事務局) 今後の日程につきましてご連絡いたします。第6回委員会は12月10日に行政評価市民評価のまとめを予定しておりますので、よろしくお願いたします。

(杉原会長) 委員からご意見等ございますか。意見等ないようですので、議事は終了いたします。

### ○閉会

(事務局) 以上をもちまして、第5回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員